

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月3日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 新日本製鐵株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間		第87期 第1四半期 連結累計期間		第86期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (百万円)		970,619		985,548		4,109,774
経常利益 (百万円)		61,885		57,015		226,335
四半期(当期)純利益 (百万円)		26,828		29,090		93,199
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		65,912		32,748		41,383
純資産額 (百万円)		2,262,293		2,390,675		2,380,925
総資産額 (百万円)		4,856,475		4,981,081		5,000,860
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		4.26		4.62		14.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		4.15		4.49		14.51
自己資本比率 (%)		36.3		37.5		37.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 第86期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理している。
- 3 はマイナスを示す。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない、なお、会計処理は税抜方式によっている。

## 2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに275の連結子会社及び74の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書（第86期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結を行った経営上の重要な契約等はありません。

なお、第86期有価証券報告書で開示した以下の契約に関連し、当社はArcelorMittalと、中国関係当局の承認等を条件に、当社が保有する宝鋼新日鉄自動車鋼板有限公司の持分の全てを購入する契約を平成23年6月27日付で締結しました。この持分の購入により、ArcelorMittalは以下の契約の当事者から外れることとなっています。また、これに伴い、当社と宝山鋼鉄株式有限公司は、同契約の内容の一部を改訂する旨、平成23年6月30日に合意しております。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	宝山鋼鉄株式有限公司 ArcelorMittal	中国 ルクセンブルク	中国における冷延及び溶融亜鉛メッキ鋼板製造・販売に関する合併事業(事業主体 宝鋼新日鉄自動車鋼板有限公司)	平成15年12月23日但し、平成20年3月28日に改訂	合併会社設立から20年が経過する日(平成36年7月30日)

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の概況

世界経済は、欧米先進国において緩やかな回復が継続し、アジアを中心とした新興国の経済が堅調に拡大を続けるなど、全体として順調な回復を続けてきました。日本経済は、東日本大震災による一時的な景気後退から予想より短期間で立ち直り、サプライチェーン（供給網）復旧に伴う生産や輸出を中心に持ち直してきました。

#### (当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績概況)

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位 億円)

	売上高		経常利益	
	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前第1四半期連結累計期間
製鉄	8,519	8,245	485	564
エンジニアリング	440	589	2	26
都市開発	127	187	23	19
化学	483	459	36	17
新素材	142	147	2	7
システムソリューション	362	339	29	19
合計	10,075	9,969	579	654
調整額	220	263	9	35
四半期連結損益計算書計上額	9,855	9,706	570	618

#### (製鉄事業)

鉄鋼需要は、東日本大震災の影響による製造業を中心とした生産活動の落ち込みにより減少し、全国粗鋼生産量は前年同期比6.1%減の2,637万トンとなりました。また、当社鋼材出荷量も減少を余儀なくされました。また、海外での旺盛な鉄鋼需要による原料需給の逼迫や供給の寡占化を受けて、鉄鉱石・石炭の契約単価が大幅な引き上げとなり、使用原料価格が大幅に上昇しました。

これらに対し、当社と致しましては、最大限のコスト改善を継続するとともに、需要家の皆様に御理解を賜りながら鋼材価格の改定に努めてまいりました。製鉄事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の8,519億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の485億円となりました。

#### (エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)におきましては、国内外ともに厳しい受注環境が継続するなかで、実行中のプロジェクトの万全なリスク管理とコスト改善に注力しましたが、当期はプロジェクトの売上が下期に集中していることから、エンジニアリング事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の440億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の2億円となりました。

#### (都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発におきましては、足下の事業環境は、マンション分譲市場において、東日本大震災の影響により販売が落ち込んだものの、時間の経過とともに回復の兆しが見られる一方、ビル賃貸市場においては、一部の新築大型物件を除き空室率は高止まりしました。都市開発事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の127億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の23億円となりました。

(化学事業)

新日鐵化学(株)におきましては、東日本大震災の影響によりコールケミカル事業を中心に販売量が減少し、スマートフォン向け等の回路基板用材料の販売も厳しい状況でありました。一方、薄型テレビ向けディスプレイ材料の販売量が伸長したことに加え、化学製品の市況及び製造コストが改善しました。化学事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の483億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の36億円となりました。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)におきましては、主力事業分野である半導体・電子材料部材分野において、新型銅ワイヤは好調であったものの、一部の製品で販売減となりました。産業基礎部材分野においては、炭素繊維の販売が好調に推移しました。環境エネルギー分野は新興国でのメタル担体に対する旺盛な需要と新規受注により回復基調となりました。新素材事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の142億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の2億円となりました。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)におきましては、顧客の震災復興対応を支援するとともに、受注・売上高拡大及び収益力向上に向けて事業構造改革を推進致しました。クラウドサービス事業(注)については、サービスメニューの拡充、運用サービス体制の整備及び次世代高規格データセンター建設を進めております。システムソリューション事業として売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の362億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の29億円となりました。

(注)ユーザーがインターネット経由でコンピュータ資源を利用するサービス。

(売上・収益)

当社グループは、各事業分野において、各社がそれぞれの環境変化に対応しながら収益改善に努め、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の9,855億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の385億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の570億円、四半期純利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の290億円となりました。

(資金調達)

当社は、本年5月24日に第66回無担保社債100億円及び第67回無担保社債300億円を発行致しました。

(2)当第1四半期連結累計期間末の資産、負債

当第1四半期連結累計期間末の連結総資産は、原料価格上昇等によるたな卸資産の増加(271億円)があるものの、投資有価証券の含み益の減少や売却等による投資その他の資産の減少(528億円)等により、前期末(5兆8億円)から197億円減少し4兆9,810億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆3,576億円と前期末(1兆3,378億円)から198億円増加したものの、支払手形及び買掛金の減少(140億円)や未払法人税等の減少(138億円)等により、前期末(2兆6,199億円)から295億円減少し2兆5,904億円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益の290億円がある一方、前期末の配当(3.0円/株)による減少が189億円あり、前期末(2兆3,809億円)から97億円増加し2兆3,906億円となりました。なお、当期末の自己資本は1兆8,698億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.73となりました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

世界経済は、欧州の一部諸国における対外債務問題や新興国におけるインフレ圧力の高まり等により欧米及びアジアの景気が下振れするリスクが存在しますが、全体として引き続き緩やかな回復が継続すると見込まれます。日本経済も、サプライチェーン（供給網）の立て直しが進み、製造業を中心とした生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の緩やかな回復等を背景に、景気が持ち直していくことが期待されます。一方、更なる円高の進行、これに伴う企業収益の悪化及び原子力発電所事故に伴う電力供給の制約などの懸念は解消されておりません。

こうした環境下、国内鉄鋼需要も、民間需要が回復に転じ、持ち直しに向かうと見られますが、足下の国内鋼材在庫は極めて高い水準にあります。また、アジアを中心とした新興国の鉄鋼需要は堅調ではありますが、中国国内在庫の増大、中国ミルの輸出数量拡大等による東アジア需給への影響も懸念される状況にあります。

このような状況を踏まえ、当社と致しましては、引き続き国内外の鋼材需給動向を注視し、実需に見合った生産対応を徹底してまいります。加えて、使用原料価格上昇に対し、従来同様、最大限のコスト改善努力を継続するとともに、鋼材価格の改定につきまして需要家の皆様に御理解いただけるよう丁寧な対応を図っていく所存です。

こうしたなか、当期の連結業績につきましては、上半期は売上高2兆1,000億円、営業利益900億円、経常利益1,100億円、当期純利益は550億円となる見通しです。通期の連結経常利益につきましては、上半期から下半期にかけて100億円の増益を見込み、2,300億円を目指すことと致します。

なお、通期の業績予想につきましては、合理的な算定が可能となった時点で速やかに開示致します。当第2四半期決算発表時に改めて状況を御説明致します。

(注)上記の見通しには、平成23年7月27日（平成23年度第1四半期決算発表日）の将来見通し・計画に基づく予測が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### (利益配分に関する基本方針及び第2四半期末（中間期末）の剰余金配当)

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末（中間期末）及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20%程度を基準と致します。なお、第2四半期末（中間期末）の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当第2四半期（中間期末）の剰余金の配当につきましては、上記方針に従い、当期の業績見通し等を踏まえ、1株につき1.5円（連結配当性向17%）とさせていただきます方針と致します。

なお、期末の配当方針につきましては、当第3四半期決算発表時に判断し、公表する予定と致します。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

#### <当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容>

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報

と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることと致します。

<基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要>

(株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)の導入)

当社は、平成18年3月開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(適正ルール)の導入を決議し、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行いました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント(必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断)を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される(国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく)場合、及び株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールを平成18年3月に導入した後、平成20年3月及び平成21年3月開催の取締役会において、法令改正等に伴う修正、規定の趣旨及び文言の明確化、株主の権利の拡充等を図ることを目的にその修正を行うことを決議し、内容をそれぞれ公表しております。

これまでの適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

<上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由>

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置(新株予約権の無償割当て)を発動するか否かを、株主の皆様は、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様は委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は108億円であります。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株でありま す。
計	6,806,980,977	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		6,806,980		419,524		111,532

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 527,086,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,253,772,000	6,253,772	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 26,122,977		
発行済株式総数	6,806,980,977		
総株主の議決権		6,253,772	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式504,040,000株、相互保有株式23,045,000株及び子会社による保有株式1,000株が含まれている。  
 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式44,000株(議決権44個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式が3,000株が含まれている。  
 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には以下の自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株736株が含まれている。  
 当社850株、黒崎播磨(株)925株、ジオスター(株)775株、日鐵商事(株)10株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、(株)三井物産コイルセンター760株、大同商運(株)585株、(株)サンユウ500株

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	504,040,000	-	504,040,000	7.40
(子会社による保有株式) 日本サーモケミカル(株)	藤沢市善行坂2-1-16	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	6,200,000	-	6,200,000	0.09
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	-	277,000	0.00
ジオスター(株)	東京都文京区西片1-17-8	701,000	-	701,000	0.01
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	8,087,000	-	8,087,000	0.12
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	-	1,564,000	0.02
光和精鉱(株)	東京都中央区日本橋2-16-13	100,000	-	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	-	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	-	963,000	0.01
(株)三井物産コイルセンター	横浜市中区錦町9	38,000	-	38,000	0.00
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	-	723,000	0.01
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	25,000	-	25,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	1,000	-	1,000	0.00
(株)サンユウ	枚方市春日北町3-1-1	610,000	-	610,000	0.01
計		523,459,000	-	523,459,000	7.69

- (注) 1 上記の他に、退職給付信託に拠出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は527,086,000株である。  
 2 上記の他に、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,000株があります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	72,760	75,409
受取手形及び売掛金	459,906	409,941
たな卸資産	929,284	956,461
その他	250,077	277,952
貸倒引当金	1,453	1,005
流動資産合計	1,710,575	1,718,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	499,951	497,799
機械装置及び運搬具(純額)	880,409	860,015
その他(純額)	438,022	484,691
有形固定資産合計	1,818,384	1,842,506
無形固定資産	62,611	63,370
投資その他の資産		
投資有価証券	1,223,810	1,165,839
その他	190,474	195,859
貸倒引当金	4,994	5,253
投資その他の資産合計	1,409,289	1,356,445
固定資産合計	3,290,285	3,262,322
資産合計	5,000,860	4,981,081
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	476,592	462,510
短期借入金	310,150	330,757
コマーシャル・ペーパー	32,000	9,000
未払法人税等	24,783	10,895
引当金	23,636	18,598
その他	491,175	479,860
流動負債合計	1,358,338	1,311,621
固定負債		
社債	385,065	425,064
長期借入金	602,480	585,368
退職給付引当金	155,760	155,881
その他の引当金	26,689	24,757
その他	91,599	87,712
固定負債合計	1,261,596	1,278,784
負債合計	2,619,935	2,590,406

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	114,553	114,551
利益剰余金	1,522,786	1,533,030
自己株式	262,524	262,524
株主資本合計	1,794,340	1,804,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,783	89,518
繰延ヘッジ損益	3,099	3,884
土地再評価差額金	11,523	11,497
為替換算調整勘定	46,748	31,830
その他の包括利益累計額合計	66,459	65,300
少数株主持分	520,126	520,792
純資産合計	2,380,925	2,390,675
負債純資産合計	5,000,860	4,981,081

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	970,619	985,548
売上原価	838,464	864,872
売上総利益	132,154	120,676
販売費及び一般管理費	81,062	82,085
営業利益	51,092	38,591
営業外収益		
受取利息	584	839
受取配当金	5,278	6,321
持分法による投資利益	10,977	15,350
その他	14,142	11,908
営業外収益合計	30,983	34,420
営業外費用		
支払利息	4,658	4,465
固定資産除却損	3,351	4,274
その他	12,181	7,256
営業外費用合計	20,190	15,995
経常利益	61,885	57,015
特別損失		
固定資産減損損失	7,227	-
投資有価証券売却損	-	7,440
特別損失合計	7,227	7,440
税金等調整前四半期純利益	54,658	49,575
法人税等	21,899	16,382
少数株主損益調整前四半期純利益	32,758	33,192
少数株主利益	5,929	4,101
四半期純利益	26,828	29,090

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,758	33,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,273	14,579
繰延ヘッジ損益	5,169	559
土地再評価差額金	874	-
為替換算調整勘定	1,256	5,871
持分法適用会社に対する持分相当額	2,844	8,822
その他の包括利益合計	98,670	443
四半期包括利益	65,912	32,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,015	27,982
少数株主に係る四半期包括利益	6,102	4,765



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間より8社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第1四半期連結累計期間より3社を連結の範囲から除外している。その要因は合併である。

変更後の連結子会社の数は275社である。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間より関連会社1社を持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社1社を持分法適用の範囲から除外している。

変更後の持分法適用関連会社の数は74社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	当第1四半期連結累計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用している。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	67,610	66,686

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,454	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,908	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	824,565	58,967	18,766	45,966	14,719	33,988	996,973	26,353	970,619
セグメント利益 (経常利益)	56,406	2,654	1,925	1,788	764	1,933	65,472	3,587	61,885

- (注) 1. セグメント利益の調整額 3,587百万円には、セグメント間取引消去 4,690百万円、特別損益から経常損益への振替額1,103百万円が含まれている。特別損益から経常損益への振替額は、報告セグメントにおいては特別損益としているものを、四半期連結損益計算書上は重要性が乏しいため経常損益に振り替えたものであり、その内訳は都市開発セグメントで 289百万円、化学セグメントで1,392百万円である。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

都市開発セグメントにおいて、賃貸用不動産の減損損失7,227百万円を回収可能価額の低下に伴い計上している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	851,920	44,076	12,765	48,302	14,212	36,296	1,007,573	22,024	985,548
セグメント利益 (経常利益)	48,592	228	2,302	3,638	297	2,908	57,968	952	57,015

(注) 1. セグメント利益の調整額 952百万円は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円26銭	4円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	26,828百万円	29,090百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	26,828百万円	29,090百万円
普通株式の期中平均株式数	6,290,483,965株	6,289,782,298株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円15銭	4円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (うち少数株主利益)	1,001百万円 (1,001百万円)	1,001百万円 (1,001百万円)
普通株式増加数	405,405,405株	405,405,405株

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 3 日

新日本製鐵株式会社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。